

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-22)

別紙1

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生				担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	堀上勝(自然環境計画課長) 熊倉基之(国立公園課長)				
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・国立公園の保護と利用の好循環を図るとともに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 				目標設定の考え方・根拠	生物多様性国家戦略2012-2020 自然再生推進法 自然公園法 生物多様性地域連携促進法 自然環境保全法	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
1 自然再生協議会の数	26	R2年度	30	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2012-2020において、「自然再生の着実な実施」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。
2 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	-	-	100%	毎年度	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)	100%	100%	100%	国立・国定公園区域及び公園計画の見直しを着実に実施することが目標の達成に寄与するため、測定指標として選定した。なお、目標値は、各国立・国定公園の点検状況及び地域の実情を踏まえ、年度始めに見直しが必要な地区を見直し計画として定め、目標値を設定することとしている。
3 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	458	H23年度	6,994	R3年度	-	-	-	6,994	-	-	-	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度における利用者数を震災以前の水準(6,994千人以上)にすることとしていたが、コロナ禍を踏まえ、令和3年度までとしている。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
4 生物多様性の保全に係る各種取組の状況	生物多様性の保全のための必要な取組の推進		-		里地里山等の地域の特性に応じた保全を図るとともに、過去に損なわれた自然の再生、生物多様性保全の先進的・効果的な取組の支援を行うなど、生物多様性の保全のための必要な取組を推進することにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。							
5 保護区の管理状況	保護区の適切な保護・管理		-		原生自然環境保全地域や国内の世界遺産登録地、国立・国定公園地域において、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。							

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 原生的な自然環境の危機 対策事業 (平成22年度)	5 (5)	6 (5)	6 (6)	6	5	<p><達成手段の概要> 自然環境保全地域等について、危機状況を把握するための調査を実施する。また、調査結果を分析・評価した上で、必要な対策を検討・実施する。</p> <p><達成手段の目標> 自然環境保全地域等の危機状況の把握及び対策等を実施する(自然環境保全地域等の適切な保全管理)。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然環境保全地域等の危機状況の把握及び対策等を実施することにより、当該地域の適切な保全管理を実施することができ、これにより原生的な自然環境の保全、維持管理の一層の促進に寄与する。</p>	211
(2) 生物多様性保全推進支援 事業 (平成20年度)(関連:29- ②)	95 (90)	136 (129)	136 (128)	172	4, 5	<p><達成手段の概要> 地域における生物多様性の保全・再生(特定外来生物防除対策、重要生物多様性保護地域保全再生、広域連携生態系ネットワーク構築、地域民間連携促進活動、国内希少野生動植物種生息域外保全、国内希少野生動植物種保全、特定外来生物早期防除計画策定、里山未来拠点形成支援事業)に資する先進的・効果的活動を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 国の生物多様性の保全上重要な地域における保全活動を実施する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本達成手段は地域における生物多様性の保全・再生(特定外来生物防除対策、重要生物多様性保護地域保全再生、広域連携生態系ネットワーク構築、地域民間連携促進活動、国内希少野生動植物種生息域外保全、国内希少野生動植物種保全、特定外来生物早期防除計画策定、里山未来拠点形成支援事業)に資する活動を推進するものであり、施策の目標の達成に直接的に貢献する。</p>	213
(3) 自然再生活動推進費 (平成15年度)	10 (8)	11 (10)	9 (9)	11	1, 4	<p><達成手段の概要> 自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行う。また、自然環境に関する専門的知識を有する学識経験者等による自然再生専門家会議を組織することにより、自然再生の技術課題の解決を図る。</p> <p><達成手段の目標> 地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することによる、自然環境の保全・再生を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然再生の技術課題の解決等の支援を行うことにより、自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立及びその取組の推進を図るものであり、施策の目標の達成に直接的に貢献する。</p>	208
(4) 国立・国定公園新規指定 等推進事業費 (平成25年度)	83 (89)	108 (90)	68 (57)	63	2,5	<p><達成手段の概要> 国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張の候補地とされた地域について、利用計画を検討して土地所有者や地域の関係者等との調整に必要な調査を行うとともに、その他の国立・国定公園についても、海域公園地区の指定を含め見直しに必要な自然環境や利用関係のデータ収集等の調査を行う。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園の新規指定又は大規模拡張を推進する。海域公園地区の指定を含む公園区域及び公園計画の見直しを推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園の新規指定又は大規模拡張、海域公園地区の指定を含む公園区域及び公園計画の見直しの根拠となる自然環境や公園利用に関するデータを収集することにより、関係者の理解を得ながら調整を進めることにより、点検等の見直しが円滑に進み、「自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理」に寄与する。</p>	215
(5) 沖合海底自然環境保全地 域管理事業費 (令和2年度)	-	-	180 (165)	40	5	<p><達成手段の概要> 海洋基本法・海洋基本計画・生物多様性国家戦略・海洋生物多様性保全戦略に基づき、海洋の生物多様性保全を推進するため、沖合海底自然環境保全地域の自然環境についてのモニタリングを行う。</p> <p><達成手段の目標> 沖合海底自然環境保全地域の自然環境の状況を把握し、今後の同地域の科学的・実効的な管理や特別地区の追加指定等の検討、継続的なモニタリングを行うことで、沖合海底域の生物多様性及び生物資源を保全する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 沖合自然環境保全地域の自然環境の情報を継続的に把握することで、その情報を元にした適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に寄与する。</p>	252
(6) 特定地域自然林保全整備 事業費 (平成4年度)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6	5	<p><達成手段の概要> 世界自然遺産地域等において、モニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 遺産地域等の基幹的施設の整備・更新(遺産地域等の適切な保全管理)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> モニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新等を行うことにより、世界自然遺産地域等の適切な保全管理を実施することができ、これにより地域の特性に応じた生態系の保全、維持管理の一層の促進に寄与する。</p>	219

(7)	生物多様性保全回復施設整備交付金事業 (平成25年度)	46 (46)	124 (214)	38 (32)	25	4	<p><達成手段の概要> 国の自然環境を代表する自然特性を有する地域と生態学的に密接な関連を有する地域で、条例等に基づき指定された保護地域その他重要な自然環境を有する地域として選定された里地里山、湿地等において、地方公共団体が行う地域の生態系の保全・回復を図るための生物の生息空間の整備事業のうち、先進的・効果的で全国的な観点から波及効果が期待される事業に対し、その工事に要する費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 国の自然環境を代表する自然的特性を有する地域に隣接するなど生態学的に密接な関連を有する地域において、地方公共団体が実施する生物多様性の保全・回復のための事業を促進することにより、地域の生物や生態系の有機的なつながりを確保する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域の特性を踏まえて地方公共団体が行う生物多様性の保全・回復のための事業の支援を通じて地域の生物や生態系の有機的なつながりを確保することにより、施策の達成すべき目標である、「生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。」に寄与する。</p>	225
(8)	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 (平成26年度)	389 (389)	436 (361)	450 (333)	410	5	<p><達成手段の概要> 世界自然遺産の屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島については、植生の変化、シカの食害、外来種の影響など長期的なモニタリングを実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理を一層充実させる。また、国内候補地については、国際自然保護連合による勧告(令和3年5月)を受け、保全管理上の課題について適切に対応する。※登録の可否については令和3年7月の世界遺産委員会にて審議予定。</p> <p><達成手段の目標> 順応的な保全管理体制の構築を図る(遺産地域等の適切な保全管理)。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 最新の科学的知見に基づく保全管理体制の強化などにより、遺産地域等の保全管理の質を高めるとともに、生物多様性保全の先進地域としてのモデルを示し、これにより地域の特性に応じた生態系の保全、維持管理の一層の促進に寄与する。</p>	215
(9)	地域循環共生圏構築事業 (平成28年度)	120 (109)	0	0	0	4	<p><達成手段の概要> 我が国の生態系の種類毎にその恵みを定量評価するとともに、資金メカニズム、ナショナルトラスト、地域間連携、地域資源を活用した流通システム、人材育成の環境づくり等資金や労力を確保する方策検討を行い、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成するとともに、地域の自然資源のストック(自然資本)の持続的な管理手法とそれを支える仕組みを備えた「地域循環共生圏」を構築する。</p> <p><達成手段の目標> 「地域循環共生圏」の構築を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「地域循環共生圏」の構築により、地域の自立的な自然環境の保全・再生の推進に貢献する。</p>	-
(10)	世界遺産保全管理拠点施設等整備 (平成24年度)	9 (9)	11 (11)	699 (59)	675	5	<p><達成手段の概要> 世界自然遺産地域を適切に保全管理し、遺産としての価値を維持することは、世界遺産条約国の責務である。新規に世界自然遺産登録に向けた取組を進めている奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島について、保全管理や普及啓発等を担う施設整備のための調査・設計を行う。</p> <p><達成手段の目標> 本施設を拠点として、世界遺産としての価値の維持を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界遺産としての価値の維持が図られていることで、世界遺産地域の適切な保全管理に大きく貢献する。</p>	220
(11)	国立公園内生物多様性保全対策費(平成15年度)	100 (95)	102 (80)	114 (99)	101	5	<p><達成手段の概要> 外来生物の侵入や里山の草刈り等の人為的な管理停止の影響により地域固有の生態系に影響が生じている地域において、生態系維持回復事業計画等に基づき、効果をモニタリングしながら順応的な生物多様性保全施策を実施する。また、島嶼といった外来種の影響を受けやすい脆弱な自然環境を有する地域において外来種の防除事業を継続する。さらに捕獲や採取等の規制対象となる動植物の見直し・選定を行い、国立公園等の保護地域に生息・生育する絶滅危惧種等の動植物の保全を強化するとともに、利用調整を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園等の保護上重要な地域において、過剰利用や生態系攪乱を防止し、生物多様性を保全する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然環境及び個々の生物種の保護による生物多様性の保全や、人と自然との共生等に寄与する。</p>	216
(12)	日光国立公園「那須平成の森」管理運営事業(平成23年度)	33 (34)	34 (34)	36 (34)	34	5	<p><達成手段の概要> 平成23年5月の一般供用後の変化を継続的にモニタリングするとともに、有識者会議を開催し、自然環境の保全や利用のあり方、モニタリングの体制構築について検討を行う。また、那須平成の森フィールドセンターや那須高原ビジターセンターを拠点として、ガイドツアーや自然体験プログラムの実施、施設内展示、解説等を行うことにより、国民に対して、所管換の趣旨に沿った利用環境を国民に提供する。</p> <p><達成手段の目標> 国民が自然を体験し、自然を学び、自然と人間の共生の在り方を学ぶための利用環境を確保するとともに、多様な生物種が確認される豊かな自然を引き続き保全し、国民が自然に直接ふれあえる場として活用するための体制を構築する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 豊かな自然の中で国民が自然を体験し、自然と人間の共生のあり方を学ぶための場所にふさわしい利用環境を環境省において確保・維持していくことで、自然との共生の推進に資することに寄与する。</p>	217

(13) 特定民有地買上事業費 (平成17年度)	600 (589)	562 (528)	610 (602)	585	5	<p><達成手段の概要> 国立公園等のうち自然環境保全上特に重要な地域であって、民有地であるために当該土地を買い取らない限り私権との調整上厳正な保護管理を図ることができない地域を対象として、土地及びその上に所在する立木を含めて国が買上を行う。 本事業により取得した土地等については、国の行政財産として厳正な保護管理を図る。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園等のうち自然環境保全上重要な地域内に所在し、生物多様性保全の観点等から保護の必要性が高い民有地の買上を行い、これらの地域の保護管理の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園等のうち自然環境保全上重要な地域内に所在し、生物多様性保全の観点等から保護の必要性が高い民有地の買上を行い、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に寄与する。</p>	221
(14) 国立公園管理計画等策定 調査費(平成18年度)	20 (14)	33 (27)	29 (19)	29	5	<p><達成手段の概要> 自然公園法に基づき、各国立公園における地域の自然的・社会的条件を踏まえて、地域の合意形成を通じて「管理方針」及び「管理運営計画」をとりまとめる。</p> <p><達成手段の目標> 各国立公園において、地域の特性に応じた適切な管理方針を作成し、適切できめ細やか、かつ円滑な国立公園の管理運営が実施されることで、自然との共生の推進に資することを目標とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各国立公園を管理計画区として地域区分し、多様な地域の実情に即した、地域の関係者の連携を推進するための具体的な取扱方針等を定めた「管理運営計画」等を作成し、地域の関係者と国立公園のビジョン等について共通の認識を持ち、国立公園の管理運営を協働により進めていくことで、国立公園の適正な保護及び利用に寄与する。</p>	224
(15) 国立公園等民間活動特定 自然環境保全活動(グリーン ワーカー)事業費(平成 13年度)	260 (251)	269 (246)	263 (261)	251	4	<p><達成手段の概要> 国立公園等(国立公園、国指定鳥獣保護区、自然環境保全地域及びこれらと密接な関係にある周辺地域)の貴重な自然環境を有する地域において、自然や社会状況を熟知した地元住民等を活用し、以下の①～④の事業を中心としたきめ細かな自然環境保全活動等を実施する。</p> <p>①野生生物の保護・保全、②環境美化、③登山道の整備、④景観の維持</p> <p><達成手段の目標> 国立公園等の貴重な自然環境を有する地域において、当該地域の自然環境や社会状況を熟知した地元住民等によって構成される民間事業者等を活用し、国民ニーズや地域ニーズを把握した上で、野生生物の保護や歩道の維持・修繕等の活動を最も効率的かつ効果的に実施し、国立公園管理やサービスのグレードアップを図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 生物多様性保全、国立公園等の管理やサービスのグレードアップが図られ、国民のニーズにも寄与する。</p>	227
(16) 地方環境事務所電子政府 システム維持管理更新費 (平成15年度)	21 (16)	14 (13)	9 (9)	46	5	<p><達成手段の概要> 国立公園に係る各種申請等に対して効率的な処理を確保するため、「電子政府構築計画」に基づき、国立公園業務管理システムの適切な維持及び必要な更新を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園に係る申請届出手続のスピードアップ、行政サービス及び業務効率の向上を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園に係る申請届出手続のスピードアップ、行政サービス及び業務効率の向上を図ることにより、円滑な国立公園管理に寄与する。</p>	210
(17) 山岳環境保全対策事業 (平成25年度)	60 (60)	61 (14)	54 (53)	97	4	<p><達成手段の概要> 山岳環境の保全や、中高年、女性登山者、訪日外国人旅行者の利用増加に対し、環境に配慮したし尿処理施設が整備されていない山小屋等トイレを公衆トイレとして活用できるよう整備する。</p> <p><達成手段の目標> 公衆トイレとしても利用できる山小屋トイレの整備を行うとともに、国立公園等の山岳地域の優れた景観の保持及び自然環境の保全と適正利用を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当該事業を通じ、国立公園等をより魅力あるものとするとともに、観光地域として再生・活性化することに寄与する。</p>	218
(18) 放射線による自然生態系 への影響調査費 (平成28年度)	14 (12)	14 (12)	14 (12)	14	4	<p><達成手段の概要> 東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射線による自然生態系への影響を把握するため、野生動植物への放射線の影響を調査するとともに、関係機関や専門家と連携しながら情報収集に努める。</p> <p><達成手段の目標> 放射線による自然生態系への影響を把握する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 野生動植物への放射線影響に関する調査、関係機関等との連携や情報収集を実施することにより、放射線による自然生態系への影響を把握することができ、これにより生物多様性の保全のための必要な取組の一層の推進に寄与する。</p>	200

(19)	三陸復興国立公園再編成等推進事業費 (平成28年度から一般会計)	25 (19)	29 (26)	28 (23)	0	3	<p><達成手段の概要> 自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の取組を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 平成26年度中に三陸復興国立公園に南三陸金華山国定公園を編入、みちのく潮風トレイルの全線を平成31年度中に設定(開通)する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園の再編成については、自然環境を活かして復興していく基盤として寄与する。みちのく潮風トレイルの設定については、公園利用者を増やし、地域観光の活性化に寄与する。</p>	249
(20)	鳥獣保護管理強化総合対策事業費 (平成24年度) (関連:30-㉓)	748 (710)	770 (659)	730 (596)	730	5	<p><達成手段の概要> シカ等の野生鳥獣による深刻な生態系被害を受けている国立公園等の保全地域又は今後生態系被害が顕在化する可能性がある地域において、野生鳥獣の管理計画を策定するとともに、シャープシューティング等の先進的な捕獲法を導入しつつ捕獲を継続する。</p> <p><達成手段の目標> 生態系の現況把握、野生鳥獣による生態系の被害状況把握、対象種の生態特性把握、保全対象の優先度整理、捕獲体制の構築等を行い、野生鳥獣の個体数密度を適正化するための基盤を構築する。また、並行して捕獲を進めることで、生態系被害を与える野生鳥獣の生息頭数を適正化し、被害を終息させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の生物多様性保全上重要な国立公園等において、野生鳥獣の適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に寄与する。</p>	220
(21)	西之島総合学術調査事業費 (平成29年度)	5 (5)	26 (28)	39 (0)	78	5	<p><達成手段の概要> ①自然環境に関する各分野の専門家による調査団を組織し、総合学術調査を実施。あわせて、学術的な検討会を実施し、調査計画の作成や、調査結果に基づく当該地域の自然生態系の状況や学術的価値などについての分析・評価を行うとともに、モニタリング計画の策定を行う。</p> <p>②保護担保措置の検討に当たっての基礎的調査として、当該地域の生態系を脅かすリスクの把握や、原生的な自然を維持できる条件を有しているかについて、実態調査や海外の事例も含めた情報収集を行う。</p> <p>③①、②をもとに、西之島の保護のあり方についての検討を行い、保護の方針を決定する。</p> <p><達成手段の目標> 西之島の生態系の保護を図り、島嶼における進化の過程や生態系の形成過程を把握するためのモニタリングサイトとして厳正に管理する。このことにより、生態系の形成過程を一から観測できる貴重な区域としての価値を損なうことなく子孫に引き継ぐことが可能となり、生態系の仕組みの解明等に資するとともに、自然再生、自然と共存した国土の合理的利用といった観点の技術的進歩に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 原生的な自然環境の生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理することにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に寄与する。</p>	205
(22)	里地里山及び湿地における絶滅危惧種分布重要地域抽出調査費 (平成30年度)	19 (15)	33 (27)	25 (25)	29	4	<p><達成手段の概要> 重要里地里山及び重要湿地に生息・生育する種の詳細情報を文献調査・現地調査(魚類は環境DNA分析技術を含む)によって拡充するとともに、絶滅危惧種分布重要地域を抽出する。</p> <p><達成手段の目標> 絶滅危惧種分布重要地域を抽出することにより、自然再生等の保全対策等に活用する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本調査の成果は、自然再生等の保全対策や生息地等保護区の指定検討等の取組の基礎資料として有用であることから、施策の目標の達成に貢献する。</p>	236
(23)	ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方の検討費 (令和2年度)	-	-	21 (16)	18	4	<p>行政事業レビューシートURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/251.xlsx</p>	251
施策の予算額・執行額		2,668 (2,571)	2,785 (2,520)	3,564 (2,544)	3,420	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		